

地区別日程表

＝集積場所に排出できるのは家庭のごみのみです。事業所のごみは出せません。＝



「甲府市ごみ分別アプリ」配信中!

収集場所からの資源物・有価物・燃えないごみ(紙類・びん類・金属類)の持ち去りは禁止です。(違反すると罰金となります)

燃えるごみ(可燃ごみ) 収集課 問合せ 241-4313

収集日の朝、8時30分までに決められたものを、決められた燃えるごみの集積場所に出してください。

紙おむつの汚物は、トイレへ流してください。

収集曜日 月・木



燃えるごみは、黄色の指定ごみ袋で出してください。

●竹串など先のとがった物は折るなど危険のないように出してください。 ※祝日も収集します (土・日以外)

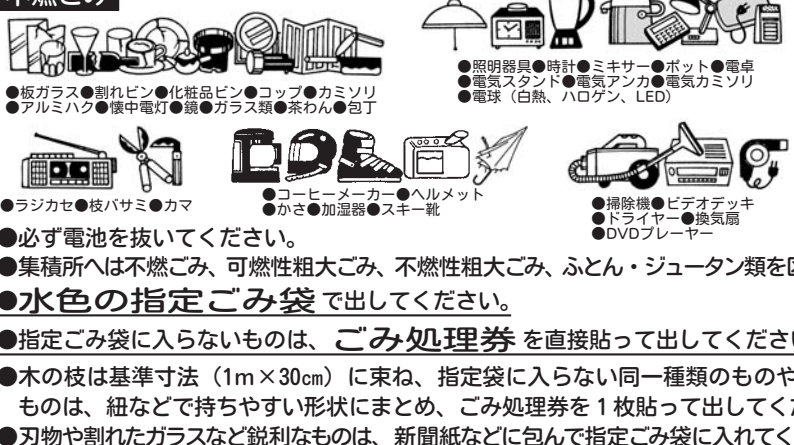
※年末の燃えるごみ収集は、12月31日(火)まで通常どおり収集します。 ※ミックスペーパーの収集は12月25日(水)まで収集します。 ※プラスチック製容器包装は12月28日(土)まで収集します。 ※年始は、1月6日(月)より通常どおり収集します。

燃えないごみ(不燃ごみ) (可燃性粗大ごみ) (不燃性粗大ごみ) ふとん・ジュタン類 品目別収集をしております 収集課 問合せ 241-4313

収集日の朝、8時30分までに決められたものを、決められた燃えないごみの集積場所に出してください。

Table with collection dates for April to March. Columns: 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 1月, 2月, 3月. Rows: 9, 10, 7, 5, 6, 6, 7, 8, 6, 10, 5, 11

不燃ごみ



必ず電池を抜いてください。

●集積所へは不燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、ふとん・ジュタン類を区別して出してください。

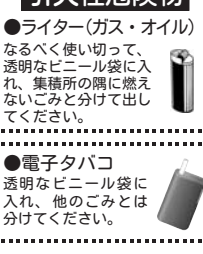
●水色の指定ごみ袋で出してください。

●指定ごみ袋に入らないものは、ごみ処理券を直接貼って出してください。

●木の枝は基準寸法(1m×30cm)に束ね、指定袋に入らない同一種類のものや一對のものは、紐などで持ちやすい形状にまとめ、ごみ処理券を1枚貼って出してください。

●刃物や割れたガラスなど鋭利なものは、新聞紙などに包んで指定ごみ袋に入れてください。

引火性危険物



ライター(ガス・オイル) なるべく使い切って、透明なビニール袋に入れ、集積所の隅に燃えないごみと分けて出してください。

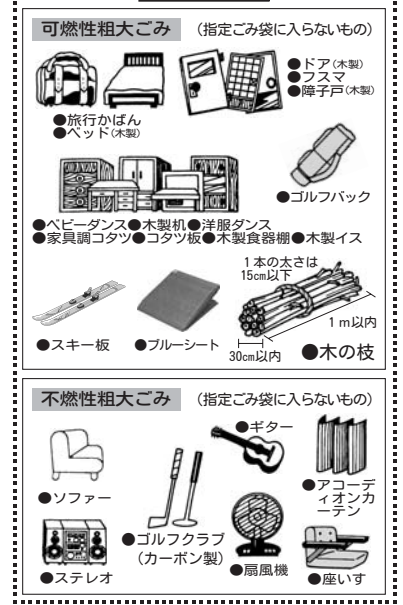
電子タバコ 透明なビニール袋に入れ、他のごみとは分けてください。

ふとん・ジュタン類



●ふとん・ジュタン ●マットレス・カーペット ●クッション・毛布 ●まくら(50cmを超えるもの) ●電気カーペット他

粗大ごみ



可燃性粗大ごみ (指定ごみ袋に入らないもの) ●旅行かばん ●ドブ(木製) ●ベビーダンス ●木製机 ●洋服ダンス ●家具調コタツ ●コタツ板 ●木製食器棚 ●木製イス

不燃性粗大ごみ (指定ごみ袋に入らないもの) ●ギター ●アコーデオン ●ソファー ●ゴルフクラブ(カーボン製) ●ステレオ ●扇風機 ●座いす ●木の枝

資源物 収集課 問合せ 241-4327

資源物回収は、市が行う行政回収です。

回収日の朝、8時30分までに決められたものを、燃えないごみの集積場所に出してください。(袋に入れる場合は、種類ごとに分けて透明・半透明袋に入れてください。)

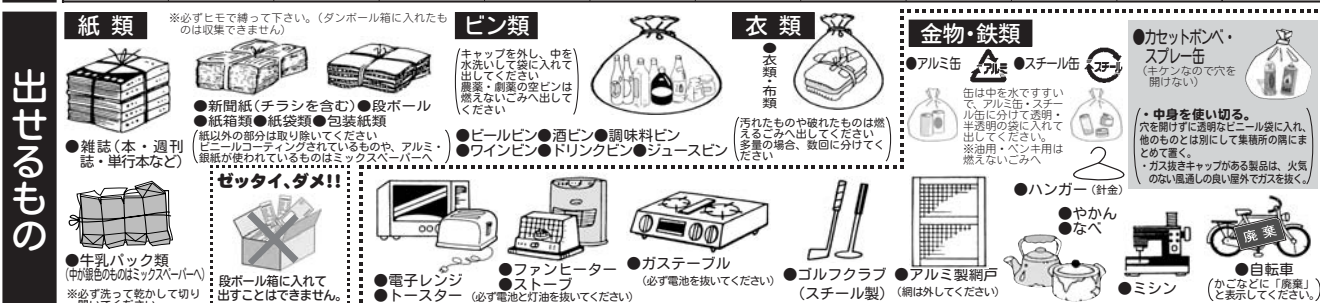
Table with collection dates for April to March. Columns: 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 1月, 2月, 3月. Rows: 16, 17, 14, 16, 13, 18, 15, 13, 17, 14, 25

有価物 問合せ 各自治会へご確認ください。

有価物回収は、各自治会が自主的に行う集団回収です。実施の有無や回収場所、回収時間については、それぞれの自治会にご確認ください。

Table with collection dates for April to March. Columns: 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 1月, 2月, 3月. Rows: 2・30, 29, 26, 31, -, 2, 3・30, 27, 25, 29, -, 5

資源物 有価物 出せるものは同一です 問合せ 241-4327



紙類

●新聞紙(チラシを含む) ●段ボール ●紙箱 ●紙袋 ●包装紙 ●雑誌(本・週刊誌) ●単行本

ビン類

●ビールビン ●酒ビン ●調味料ビン ●ワインビン ●ドリンクビン ●ジュースビン

衣類

●洋服 ●布類 ●靴 ●帽子 ●タオル ●ハンガー(針金)

金物・鉄類

●アルミ缶 ●スチール缶 ●アルミ製鍋 ●アルミ製鍋蓋 ●スチール製鍋蓋 ●アルミ製鍋蓋

カセットボタ・スプレー缶

●カセットボタ ●スプレー缶

ペットボトル

●ペットボトル

食品用白色トレイ

マークの表示が無い場合も、同じ材質の物は出すことができます。トレイは白色のものに限ります。色柄ものプラスチック製容器包装物として毎週土曜日に出してください。(水洗い、水を切ってから透明又は半透明の袋に入れて出してください。)

有害再生物

●乾電池(マンガン、アルカリ) ●蛍光灯 ●LED ●体温計 ●温度計 ●血圧計 ●水銀体温計 ●水銀血圧計

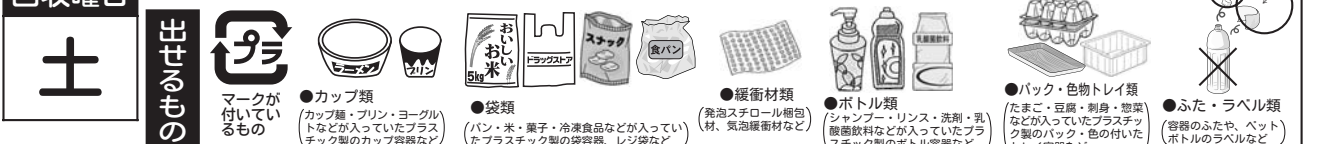
ペットボトル

●ペットボトルは、透明のだけ。 ●汚れたもの、色物、取っ手がプラスチック製のものは燃えるごみとして出してください。 ●キャップとラベルは必ず外し、中を水洗いし、踏みつぶしてから袋に入れて出してください。 ●キャップとラベルはプラスチック製容器包装へ出してください。 ●ビン・缶・ペットボトルの中に異物を入れないでください。

プラスチック製容器包装 収集課 問合せ 241-4327

回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。

●透明又は半透明のビニール袋(なるべく大きな袋)で出してください。 ●中身を空にして、汚れている物は軽くすすぎ、水を切ってから出してください。



カップ類

●カップ類 ●紙コップ ●紙皿 ●紙碗 ●紙杯 ●紙箸 ●紙匙 ●紙箸 ●紙匙 ●紙箸 ●紙匙

袋類

●袋類 ●紙袋 ●紙箱 ●紙袋 ●紙箱 ●紙袋 ●紙箱

ボトル類

●ボトル類 ●ジュースパック類 ●封筒 ●はがき類 ●シュレッダー紙

暖房材類

●暖房材類 ●ボトル類 ●ジュースパック類 ●封筒 ●はがき類 ●シュレッダー紙

パック・色物トレイ類

●パック・色物トレイ類 ●ふた・ラベル類

プラスチック製でも出せないもの

●ポリタンク ●洗濯機 ●おもちゃ ●筆記具 ●ライター ●ライター ●ライター ●ライター

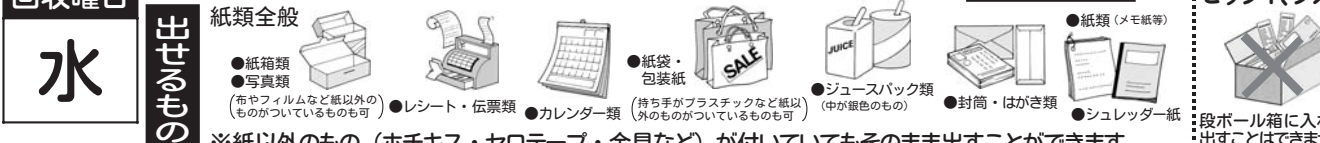
出せないもの

●使用済みティッシュペーパー ●キッチンペーパー ●ウェットティッシュ ●紙おむつ ●プラスチックシール類 ●ダンボール ●バルブモールド(たまご等のパッケージ) ●汚れたもの、色物

ミックスペーパー 収集課 問合せ 241-4327

回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。

●分別した紙類は、紙袋(デパート・スーパー等のもの)に入れてテープやホチキスなどで口を閉じて出してください。 ●紙袋が無い場合は、45ℓ程度の透明又は半透明のポリ袋で出してください。(レジ袋、段ボール箱は不可)



紙類全般

●紙類全般 ●レシート ●伝票類 ●カレンダー類 ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等)

紙類全般

●紙類全般 ●レシート ●伝票類 ●カレンダー類 ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等)

紙類全般

●紙類全般 ●レシート ●伝票類 ●カレンダー類 ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等)

紙類全般

●紙類全般 ●レシート ●伝票類 ●カレンダー類 ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等)

紙類全般

●紙類全般 ●レシート ●伝票類 ●カレンダー類 ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等)

紙類全般

●紙類全般 ●レシート ●伝票類 ●カレンダー類 ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等)

紙類全般

●紙類全般 ●レシート ●伝票類 ●カレンダー類 ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等)

紙類全般

●紙類全般 ●レシート ●伝票類 ●カレンダー類 ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等)

紙類全般

●紙類全般 ●レシート ●伝票類 ●カレンダー類 ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等)

紙類全般

●紙類全般 ●レシート ●伝票類 ●カレンダー類 ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等) ●紙類(メモ紙等)

廃食用油回収 広報で日程を確認してください。

陶磁器製食器の回収について

毎週火・金曜日(8:45～11:30、13:00～16:45)に甲府市環境センター2階ごみ減量課で受け付けます。(祝日、振替日は除く。年末は12月27日まで) 毎週水・木曜日(10:30～12:00、13:00～16:00)に甲府市リサイクルプラザで受け付けます。(祝日の場合は翌日。年末年始、施設保守点検日は除く) ※割れた陶磁器製食器も対象です。また、箱入りの未使用品に限り陶磁器製以外でも回収します。 ※飲食店・事業所等からの持込はできません。

自分で甲府・峡東クリーンセンターへ搬入する場合

小型家電・インクカートリッジの回収について

各公民館等の回収ボックスに投入してください。(回収時間については、各施設の開館時間内をお願いします。) ●小型家電(携帯電話・ノートPC等の小型電子機器)。デスクトップ型PCは、甲府市環境センターのみ回収しています。(平日8:30～17:15)

搬入時間 月 午前8:30～正午 土 午後1:00～5:00

事業系のごみ

会社、商店、飲食店など事業活動から出る一般廃棄物は、市内の家庭系ごみ集積所に出すことはできません。自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込むか、甲府市で許可した収集運搬業者に収集を委託してください。

(日曜・祝日・振替休日・年末年始を除く) ※ただし有料となります。 死亡した動物(犬・猫等)も搬入時間は同じです (詳細についてはお問い合わせください。)

家庭からの多量ごみ

大掃除・引越し・植木の手入れなどにより、一時的に多量のごみが発生した場合は「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源物」に分別して自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込んでください。

問い合わせ先 甲府市環境センター 241-4313 甲府市リサイクルプラザ 241-4357 甲府・峡東クリーンセンター 266-7744

詳しくは、「ごみの分け方・出し方」の冊子をご覧ください。ごみの野外焼却は禁止されています。 ※この紙は再生紙です。